

[明石市職員労働組合への回答]

2022 年度職場労働条件改善等に関する要求
並びに 2023 年度予算における「住民の健康と福祉充実」
及び社会福祉・保健職場に関する要求について（最終回答）

みだしのことについて、次のとおり回答いたします。

- 1 職員採用については、こども・福祉分野のさらなる体制強化などを図るため、行政職については、年度途中採用者も含め、定年退職者を上回る採用を予定しているところです。
また、福祉職をはじめとする専門職についても、職場実態や業務内容を十分に精査のうえ、年度途中に増員するなど、できうる限りの人員確保に取り組んでいるところです。
今後も、限られた人員の中ではありますが、引き続き、所属長はもとより、職員労働組合の意見も聞きながら、職場実態等を十分に踏まえ、適切な職員配置に努めていく考えです。
- 2 障害者の雇用にあたっては、現在も当事者の就職継続に向けた支援はもとより、所属職員への支援などの職場環境の整備に努めているところですが、今後も、他都市の事例を参考にするとともに、職員労働組合の意見も聞きながら、必要な取組について検討していく考えです。
- 3 自己啓発に係る休職等を含む本市の人事給与制度については、適宜、職員や本市の採用試験の受験者等に対し、周知していく考えです。
- 4 現時点では、来年度の受入児童に必要な常勤保育士の人数は確保できる見込みです。
また、複数のパート保育士が欠員となっている保育所に常勤の臨時保育士等を配置している当面の対応については、今後も継続し、できるうる限りの人材確保に努めていく考えです。
- 5 園庭における熱中症対策については、まずは各園の取組状況等を共有するとともに、他市の状況も踏まえ、よりよい方策を検討していく考えです。